

土地劣化の減少及び陸域生息地の保全強化に関する世界イニシアティブ ～G20 により発足されたイニシアティブ～

1. 概要

○本イニシアティブは、土地劣化と生息地の損失を防止、停止、反転させる既存の取組を自発的な形で支援することを目的として、劣化した土地の保護、保全、持続可能な管理、回復、復旧に関する知識とベストプラクティスの共有と、劣化した土地と保全／回復の取組に関するデータや情報を公開・普及するものである。本イニシアティブはまた、能力構築にも貢献し、民間部門の支援と一般市民の土地回復への取組の拡大を奨励する。

2. 目的

- I. 土地を保全し、生息地の損失、分断、土地劣化を食い止めること
- II. 統合的で持続可能でレジリエントな土地及び景観の管理を促進すること
- III. 劣化した土地を回復させること

3. イニシアティブの活動

- A. 土地の保全・持続可能な管理・回復に関するウェブサイト構築
- B. 民間部門と市民社会の関与を得る
- C. 知識共有と能力構築

4. 実施枠組み

1- 本イニシアティブは砂漠化対処条約（UNCCD）の監督下に置くイニシアティブ調整オフィス（ICO）を通じて実施される。ICO は関心のある全ての G20 メンバー、UNCCD、国連食糧農業機関（FAO）、国連環境計画（UNEP）の事務局、及び ICO の活動に貢献する非 G20 メンバーやその他の機関で構成される運営委員会のガイダンスと指示を受ける。

2- ICO は以下を実施。

- ・土地の保全、持続可能な管理、回復に関するウェブサイトの構築と運営
- ・ICO に割り当てられた運営予算の管理
- ・土地劣化に関する既存の知識共有プロダクツのショーケース、及び能力構築と知識共有のための活動のとりまとめ
- ・運営委員会による検討と承認のためにイニシアティブに関する報告書を作成し、G20 と関係する国際機関などの主要なステークホルダーに伝達

○年次報告書は、G20 メンバーに提出されるとともに、イニシアティブのウェブサイトで公開される。

○IC0 の予算は、G20 メンバー、非 G20 メンバー、その他の機関から自発的な形で提供される。本イニシアティブの発足を支援するため、サウジアラビア王国は、最初の 10 年間は十分な財政的貢献を行う。

5. 自発的な国の誓約

○G20 メンバー、その他の関心のある国やステークホルダーは、以下に示されるような自発的な誓約とコミットメントを奨励する。

- ・劣化した土地の保護、保全、持続可能な管理、回復、復旧のための誓約
- ・土地と生態系の保全、持続可能な管理、回復を目的とした既存のファンドやイニシアティブなどへの直接的な貢献
- ・草の根プロジェクトのため研修や政府関係者への政策支援といった能力構築への貢献

6. 本イニシアティブの今後の予定

○環境大臣会合での承認後、11 月 21-22 日の G20 リヤドサミットに提出し、承認を受ける。

○国連の「生態系回復の 10 年」の開始に合わせて、2021 年から実施する。